

視覚障害者を教育する特別支援学校 普通学級用

種別	文部科学省検定済教科書 (一般文字使用者用)	文部科学省著作の視覚障害者を教育する特別支援学校用教科書 (点字使用者用)	学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書	
			点字版教科書	拡大教科書
内容	各教科目標や内容に則して、適切にまとめられている。	文部科学省検定済教科書にもとづいて点訳したものである。 点字使用の児童生徒の障害の状態を考慮して、内容が適切にまとめられている。	文部科学省検定済教科書にもとづいて点訳したものである。 点字使用の児童生徒用として教科の特性を考慮し、内容が適切にまとめられている。	文部科学省検定済教科書にもとづいて拡大したものである。 拡大文字使用の弱視児童生徒の障害の状態を考慮して、適切に内容がまとめられている。
組織・配列	一般文字を使用する児童生徒用として組織・配列されている。	文部科学省検定済教科書にもとづいて組織・配列されている。 点字使用の児童生徒の障害の状態を考慮して組織・配列されている。	点字使用の児童生徒用として題材の選定等が考慮されており、機能訓練的な要素も加味されている。	視覚障害があり文字を使用する弱視児童生徒の障害の状態に即して、組織・配列されている。
表現	一般文字を使用する児童生徒用として、図版・図形・写真などは分かりにくさがある。	点字使用の児童生徒の障害の状態を考慮して、図版・図形は触察力を活用した点図にし、写真は文章で説明するなどの表現に工夫がされている。	点字使用の児童生徒用として点字図形を応用して作成されていて、触察により理解できるような工夫がみられる。 点字表記上の説明がされている。	視覚障害があり文字を使用する弱視児童生徒が読みやすい文字サイズや書体で表現されている。 文字や図版、図形などが分かりやすい。
造本	一般文字を使用する児童生徒用として適した造本である。	点字使用の児童生徒用として、表紙・背表紙には厚紙が使用され丈夫である。表紙は教科ごとに色や触感に違いをもたせる等の工夫がみられる。	点字使用の児童生徒用として、表紙・背表紙には厚紙が使用され丈夫である。表紙は教科ごとに色や触感に違いをもたせる等の工夫がみられる。	紙質がよく、検定教科書並みの装丁がされている。 拡大のポイント数によって、本の大きさや分冊数が違うが、一分冊あたりの頁数が扱いやすい量になっている。
備考	小学校及び中学校用検定済教科書	<u>小学部</u> 国語、社会、算数、理科、外国語(英語)、道徳 <u>中学部</u> 国語、社会(地理、歴史、公民)、数学、理科、外国語(英語)、道徳	<u>小学部</u> 社会(地図帳)、音楽、家庭、保健 <u>中学部</u> 社会(地図帳)、音楽、器楽、保健体育、技術・家庭	<u>小学部</u> 小学校用教科書目録にある教科書を原典とする拡大版教科書 <u>中学部</u> 中学校用教科書目録にある教科書を原典とする拡大版教科書

視覚障害者を教育する特別支援学校 重複学級用

種別	文部科学省検定済教科書 (一般文字使用者用)	文部科学省著作の視覚障害者を教育する特別支援学校用教科書 (点字使用者用)	文部科学省著作特別支援学校用教科書 (知的障害児童生徒用)	学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書	
				点字版教科書	一般図書
内容	各教科目標や内容に則して、適切にまとめられているが、知的障害を有する重複障害の児童生徒が使用する場合は、全般的に内容が高度である。	点字使用の児童生徒用としては適しているが、知的障害を有する重複障害の児童生徒が使用する場合は、全般的に内容が高度である。	知的障害のある児童生徒の障害の状態や発達の段階を考慮して、具体的な場面を取り上げたり、経験を重視した素材が扱われたりしている。内容が精選され、知的障害のある児童生徒が学びやすく適切にまとめられている。	文部科学省検定済教科書を点訳したものであり、全般的に内容が高度である。	後掲の「学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書」を参照。 ※前ページの拡大教科書も含む。
組織・配列	一般文字を使用する児童生徒用として適切に組織・配列されているが、知的障害を有する重複障害の児童生徒が使用する場合は、その組織・配列は、分かりにくい面がある。	点字使用の児童生徒用として組織・配列に十分考慮されているが、知的障害を有する重複障害の児童生徒が使用する場合は、題材の配列等で適していない面がある。	興味・関心・学習能力等を考慮して教材が配列されているが、視覚障害がある児童生徒が使用する場合は、その組織・配列は、分かりにくい面がある。	文部科学省検定済教科書を点訳したものであり、その組織・配列は、分かりにくい面がある。	
表現	一般文字を使用する児童生徒用として、図版・図形なども分かりやすく表現されているが、知的障害を有する重複障害の児童生徒が使用する場合は、文字や図等の大きさが適していない面もある。	点字使用の児童生徒用として適した表現はされているが、知的障害を有する重複障害の児童生徒が使用する場合は、図等が分かりにくい面がある。	全般的に用字用語が分かりやすく適切で理解しやすい。図表・写真・絵等が取り入れられ、学習への興味・関心をもたせるよう工夫されているが、視覚障害がある児童生徒が使用する場合は、分かりにくい面がある。	文部科学省検定済教科書を点訳したもので、図等が分かりにくい面がある。	
造本	一般文字を使用する児童生徒用として適した造本であるが、知的障害を有する重複障害の児童生徒が使用する場合は、必ずしも使いやすいとはいえない面がある。	点字使用の児童生徒用としては表紙の装丁などで配慮されているが、知的障害を有する重複障害の児童生徒が使用する場合は、使いやすいとはいえない面がある。	表紙のデザインや装丁等は親しみやすく工夫されているが、視覚障害がある児童生徒が使用する場合は、分かりにくい面がある。 扱いやすい大きさである。	表紙の装丁等配慮されているが、一分冊あたりの頁数が多く、必ずしも使いやすいとはいえない面がある。	
備考	小学校及び中学校用検定済教科書	小学部 国語、社会、算数、理科、外国語(英語)、道徳 中学部 国語、社会(地理、歴史、公民)数学、理科、外国語(英語)、道徳	小学部 こくご☆～☆☆☆ さんすう☆～☆☆☆ ※☆☆は2分冊 せいかつ☆～☆☆☆ おんがく☆～☆☆☆ 中学部 国語☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 社会☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 数学☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 理科☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 数学☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 音楽☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 職業・家庭 ☆☆☆☆・☆☆☆☆☆	小学部 社会(地図帳) 音楽、家庭、保健 中学部 社会(地図帳) 音楽、器楽 保健体育 技術・家庭	

※文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書を下学年使用する場合は、附則第9条図書として採択が可能である。

聴覚障害者を教育する特別支援学校 普通学級用（A、B）、重複学級用（A～D）

種別	A 文部科学省検定済教科書	B 文部科学省著作の 聴覚障害者を教育する 特別支援学校用教科書	C 文部科学省著作の 特別支援学校用教科書 (知的障害児童生徒用)	D 学校教育法附則第9条第1 項の規定による一般図書
内容	各教科の目標や内容に則して、適切にまとめられているが、知的障害を有する聴覚障害の児童生徒には、認知の面で難しい内容が含まれており、全般的に内容が高度である。	児童生徒の聴覚障害による言語発達の遅れを補うための発音・発語・言葉のリズム及びきまりなどの素材がよく取り上げられている。 内容は精選されているが、知的障害を有する聴覚障害の児童生徒には高度である。	知的障害のある児童生徒の障害の状態や発達の段階を考慮して、具体的な場面を取り上げたり、経験を重視した素材が扱われたりしている。内容が精選され、知的障害のある児童生徒が学びやすく適切にまとめられている。	後掲の「学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書」を参照
組織・配列	通常の学級の児童生徒用として適切に組織・配列されているが、知的障害を有する聴覚障害の児童生徒が使用する場合は、その組織・配列は、分かりにくい面がある。	聴覚障害児童生徒の言語発達を考慮して、系統的に教材が配列されているが、高学年になると、知的障害を有する聴覚障害の児童生徒にとって分かりにくい面がある。	知的障害のある児童生徒の障害の状態や発達の段階を踏まえて、組織・配列がされているので、無理なく学習を進めるのに適切である。	
表現	通常の学級の児童生徒用として、図版・図形などにも、分かりやすい表現が、工夫されているが、知的障害を有する聴覚障害の児童生徒が使用する場合は、文字や図の大きさ等、適していない面もある。	用字・用語・表現などは、分かりやすいが、知的障害を有する聴覚障害の児童生徒には適さない場合もある。 親しみやすく興味・関心をもたせやすいように工夫されている。	用字・用語・表現など平易で学習に適している。 図表・写真・絵等が適切に取り入れられ、興味・関心をもたせやすいように工夫がされている。	
造本	通常の学級の児童生徒用として適した造本であるが、知的障害を有する聴覚障害の児童生徒が使用する場合は、必ずしも使いやすいたとはいえない面がある。	紙質がよく製本もよい。 大きさも適切である。	製本が使いやすく工夫がされていて、装丁も親しみやすい。 扱いやすい大きさである。	
備考	小学校及び中学校用検定済教科書	小学部 国語 ことばのべんきょう1～3年 ことばのれんしゅう4年 ことばの練習5年、6年 中学部 国語 言語編	小学部 こくご☆☆☆☆☆ さんすう☆☆☆☆☆ ※☆☆☆は2分冊 せいかつ☆☆☆☆☆ おんがく☆☆☆☆☆ 中学部 国語☆☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 社会☆☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 数学☆☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 理科☆☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 数学☆☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 音楽☆☆☆☆☆・☆☆☆☆☆ 職業・家庭 ☆☆☆☆・☆☆☆☆☆	

※文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書を下学年使用する場合は、附則第9条図書として採択が可能である。

肢体不自由者を教育する特別支援学校、病弱者を教育する特別支援学校 普通学級用（A）、重複学級用（A～C）

種別	A 文部科学省検定済教科書	B 文部科学省著作の 特別支援学校用教科書	C 学校教育法附則第9条第1 項の規定による一般図書
内容	各教科の目標や内容に則して、適切にまとめられているが、知的障害を有する肢体不自由や病弱児童生徒が使用する場合は、全般的に内容が高度である。	知的障害のある児童生徒の障害の状態や発達の段階を考慮して、具体的な場面を取り上げたり、経験を重視した素材が扱われたりしている。内容が精選され、知的障害のある児童生徒が学びやすく適切にまとめられている。	後掲の「学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書」を参照
組織・配列	通常の学級の児童生徒用として適切に組織・配列されているが、知的障害を有する肢体不自由や病弱児童生徒が使用する場合は、その組織・配列は、分かりにくい面がある。	児童生徒の障害の状態や発達の段階に即した構成になっていて、学習意欲を引き出せるよう工夫されている。 教材の分量が適切である。	
表現	通常の学級の児童生徒用として、図版・図形なども分かりやすく表現されているが、知的障害を有する肢体不自由や病弱児童生徒が使用する場合は、文字や図の大きさ等、適していない面もある。	用字や用語が児童生徒の障害の状態や発達の段階に即して工夫されている。 分かりやすい表現が工夫され、学習に適している。 図表・写真・絵等が適切に取り入れられ、興味・関心をひきやすい。	
造本	通常の学級の児童生徒用として適した造本であるが、知的障害を有する肢体不自由や病弱の児童生徒が使用する場合は、必ずしも使いやすいとはいえない面がある。	表紙・装丁などは、親しみやすく工夫されている。 扱いやすい大きさである。	
備考	小学校及び中学校用検定済教科書	<u>小学部</u> こくご☆☆☆☆ さんすう☆☆☆☆ ※☆☆は2分冊 せいかつ☆☆☆☆ おんがく☆☆☆☆ <u>中学部</u> 国語☆☆☆☆・☆☆☆☆ 数学☆☆☆☆・☆☆☆☆ 社会☆☆☆☆・☆☆☆☆ 理科☆☆☆☆・☆☆☆☆ 音楽☆☆☆☆・☆☆☆☆ 職業・家庭☆☆☆☆・☆☆☆☆	

※文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書を下学年使用する場合は、附則第9条図書として採択が可能である

知的障害者を教育する特別支援学校、小・中学校の特別支援学級（知的障害等）用

種別	文部科学省検定済教科書	文部科学省著作の特別支援学校用教科書（知的障害児童生徒用）	学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書
内容	各教科の目標や内容に則して、適切にまとめられているが、知的障害のある児童生徒が使用する場合は、全般的に内容が高度である。	知的障害のある児童生徒の障害の状態や発達の段階を考慮して、具体的な場面を取り上げたり、経験を重視した素材が扱われたりしている。内容が精選され、知的障害のある児童生徒が学びやすく適切にまとめられている。	後掲の「学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書」を参照
組織・配列	通常の学級の児童生徒用として適切に組織・配列されているが、知的障害のある児童生徒が使用する場合は、その組織・配列は、分かりにくい面がある。	児童生徒の障害の状態や発達の段階に即した構成になっていて、学習意欲を引き出せるよう工夫されている。 教材の分量が適切である。	
表現	通常の学級の児童生徒用として、図版・図形なども分かりやすく表現されているが、知的障害のある児童生徒が使用する場合は、文字や図の大きさ等、適していない面もある。	用字や用語が児童生徒の障害の状態や発達の段階に即して工夫されている。 分かりやすい表現が工夫され、学習に適している。 図表・写真・絵等が適切に取り入れられ、興味・関心をひきやすい。	
造本	通常の学級の児童生徒用として適した造本であるが、知的障害のある児童生徒が使用する場合は、必ずしも使いやすいとはいえない面がある。	表紙・装丁などは、親しみやすく工夫されている。 扱いやすい大きさである。	
備考	小学校及び中学校用検定済教科書	<u>小学部</u> こくご☆☆☆☆ さんすう☆☆☆☆ ※☆☆は2分冊 せいかつ☆☆☆☆ おんがく☆☆☆☆ <u>中学部</u> 国語☆☆☆☆・☆☆☆☆ 社会☆☆☆☆・☆☆☆☆ 数学☆☆☆☆・☆☆☆☆ 理科☆☆☆☆・☆☆☆☆ 音楽☆☆☆☆・☆☆☆☆ 職業・家庭☆☆☆☆・☆☆☆☆	

※文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書を下学年使用する場合は、附則第9条図書として採択が可能である